

## パートナーシップ構築宣言

当社、明和自動車販売株式会社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### （個別項目）

- a) 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等） 地域の整備工場や部品サプライヤーとの連携を強化し、技術情報の共有や共同での人材育成プログラムを実施することで、地域全体の自動車アフターマーケットのサービス品質向上を目指します。また、先進技術（EV、ADAS 等）に対応するための研修機会の提供や、必要に応じて整備機器の共同利用などを検討します。
- b) IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等） 部品サプライヤーや協力工場との間で、受発注業務の効率化と情報共有の迅速化を図るため、共通 EDI システムの導入・利用を推進します。また、取引先に対し、サイバーセキュリティに関する情報提供や基本的な対策に関する助言を行い、サプライチェーン全体のセキュリティレベル向上に貢献します。
- d) グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等） 環境負荷低減のため、取引先と共にリサイクル部品の積極的な活用を推進します。また、事業活動における省エネルギー化や廃棄物の削減に関するノウハウを共有し、サプライチェーン全体でのグリーン化を推進します。特に、使用済み自動車の適正処理やリサイクルに関する情報を積極的に共有し、環境配慮型経営を支援します。
- e) 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等） 長時間労働の是正や安全な職場環境づくりに関する自社の取り組み事例を共有し、取引先の従業員の皆様が健康で安全に働く環境づくりを支援します。必要に応じて、安全衛生に関する研修会の共同開催などを検討します。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下事業者の望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

- ①価格決定方法 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。
- ③手形などの支払条件 下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。
- ④知的財産・ノウハウ 「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。
- ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ 取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

記載なし

---

2025年6月9日  
明和自動車販売株式会社  
代表取締役 駒井 洋之